

桜ヶ丘地区コミュニティバス 回数券の導入について

1. はじめに

令和6年4月22日から実証運行を開始した桜ヶ丘地区コミュニティバスの運賃について、現在は、大人200円、小学生・障がい者100円であり、支払方法は現金のみとなっている。コミュニティバスの利用促進を図るため、桜ヶ丘自治会及びコミュニティバス委員会から、令和6年6月17日付で回数券の導入に関する要望書が提出された。

2. 回数券導入（案）について

要望書の提出を受け、桜ヶ丘地区コミュニティバスの回数券を以下のとおり導入する。

●内容

○回数券	：大人	2,000円11枚綴り
	小学生・障がい者	1,000円11枚綴り
(既存のたけまる号の回数券と同じ)		

●運賃改定を実施する場合のスケジュールについて

(令和6年度)		
↓	7月 日	運賃協議分科会
↓	7月下旬	運輸局届け出
↓	8月上旬	広報周知
↓	8月中旬	回数券販売開始